



流福審第 10 号  
平成 29 年 11 月 6 日

流山市長 井崎 義治 様

流山市福祉施策審議会  
会長 鈴木 孝夫



第 7 期流山市高齢者支援計画の策定について（答申）

平成 29 年 7 月 6 日付け流社第 196 号で諮問のあったことについて、  
下記のとおり答申します。

記

第 7 期流山市高齢者支援計画（平成 30 年度から平成 32 年度まで）について、審議した結果、次のとおり答申します。

- 1 高齢者の人口が顕著に増加していくなか、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるように、地域共生社会に向けた、地域包括ケアシステムの着実な構築を進めてください。
  - 介護保険制度を持続可能な制度とするために、介護予防事業の推進により一層力を入れてください。また元気な高齢者には、就労支援や地域活動等の社会参加への支援を進めてください。
  - サービスの利用に際し本人、家族の選択や介護者の負担軽減につながるよう、情報提供や相談体制の構築に努めてください。
  - 最期まで住み慣れた地域で生活できるよう、医療、介護、保健・福祉の専門的サービスの多職種と連携し体制の構築に努めてください。
  - 地域ぐるみの助け合い・支え合い活動が活発化するために、今後もより一層、市民、自治会、民生委員、事業者、行政など、地域の関係機関の連携や情報共有の支援に努めてください。
  - 高齢者の権利擁護の施策として、認知症への理解、成年後見制度の課題の抽出と分析を踏まえて、その実施に努めてください。
- 2 本計画の円滑な推進に努められるとともに、本計画の進捗状況の把握・点検・評価を行い、必要に応じて見直しを行ってください。
- 3 パブリックコメント手続き等で、市民等から寄せられた意見及びその対応について、修正の有無を十分に検討してください。